

質問です

誰が利用できるの？



身体・知的・精神に障がいのある人で、障害福祉サービスの支給決定を受けた人が対象です。

※身体障がいの人は65歳未満の人、または65歳に達する前日までに障害福祉サービスを利用したことがある人に限ります。



質問です

どんな所に住むの？

地域のマンションやアパート、一軒家など。

※各グループホームによって異なります。ご本人専用の居室が1部屋あり、キッチン、トイレ、風呂などは共同で使います。



質問です

どんな支援をしてくれるの？



朝と夜、休日に、食事・入浴などの日常生活の支援を受けることができます。

お仕事や日中の活動先がない方は、日中の支援も受けることができるグループホームもあります。(日中サービス支援型)

※グループホームによって支援体制が異なります。

ご自身で出来ることは、
ご自身で出来るように
サポートします。

- 〈例〉 料理 洗濯
掃除 金銭管理
スケジュール管理 服薬管理
手続き支援 etc...

入居されている方に聞いてみました

20代 女性 知的障害のあるAさん
障害者雇用で一般就労されています

※プロフィールや内容は個人が特定されないように一部加工しています



入居理由

実家から自立するにあたり、ひとり暮らしをするのは不安だったので、グループホームを選びました。

グループホームでの過ごし方

ご飯の時間は、他の入居者さんや職員の方とお話をしながら楽しく食べています。自分の洗濯物や自室の片づけは、職員の方にやり方を教えてもらったり手伝ってもらいながらなるべく自分で出来るように頑張っています。休日はヘルパーさんとお出かけしたり、実家で過ごしています。

グループホームでの思い出

お誕生日会や、みんなとボーリングやカラオケに遊びに行って仲良くなれたことがいい思い出です。

職員の方に聞いてみました

入居者さん1人1人の特性に合わせて伝え方を変えるなど、工夫しています。書類関係の手続きなど入居者さんが一人で出来ないところは支援しながら、出来るようになるように意識して支援しています。また、入居者さんたちが過ごしやすいように、お風呂の時間帯はあらかじめ話し合っておくなど、ルールを決めることもあります。トラブルが起きた時は職員も一緒に考え、解決できるようにサポートします。



お仕事のあ3日

6:30	起床
7:00	朝食
7:30	身支度
8:30	通勤
9:00	入社
12:00	昼食
18:00	退社
18:20	帰宅
18:30	お風呂
19:00	夕食
20:30	自室で過ごす
22:00	就寝

お休みの日

7:30	起床
8:00	朝食
9:00	身支度
11:00	ヘルパーさんとお出かけ
14:00	自室で過ごす
18:30	お風呂
19:00	夕食
20:30	自室で過ごす
22:00	就寝

～グループホーム(共同生活援助)ってどんな所？～

障がいをお持ちの方々が、相談や日常生活の支援を受けながら地域の中で共同生活を行う住居です。



質問です

お金はどのくらいかかるの？

大きく分けて、居住費と障害福祉サービス利用料がかかります。家賃や日用品、食費などは居住費として実費負担となります。サービス利用は障害福祉サービスの自己負担額を支払いますが、所得に応じて金額は異なります。

〈例〉

家賃	¥50,000/月
水道光熱費	¥7,000/月
日用品費	¥3,000/月
食費	¥30,000/月
障害福祉サービス利用自己負担(上限)	¥0～37,200/月
その他:初期費用が必要なグループホームもあります。	

←※国の補助金1万円(生活保護又は低所得の世帯)＋自治体独自の家賃補助がある場合があります。

←※障害福祉サービスの負担上限額は所得によって変動します。

質問です

どんな手続きが必要？



グループホームを利用するには、お住まいの市区町村が行う障害福祉サービスの支給決定が必要です。

〈例〉

見学や体験利用をしてグループホームを決める

市区町村へ相談・障害福祉サービスの申請、聞き取り

支給決定・不支給決定

↓ 支給決定の場合

グループホーム契約

※利用の流れや必要書類はグループホームや市区町村によって異なりますので、事前にご確認ください。
※体験利用は別途手続きが必要です。

福祉・保険・医療の情報を知りたい時はWAMネット

URL: <https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/>
出典:障害福祉サービス等情報検索ウェブサイト

